

開 議 午後 1 時

○議長（長内直也） ただいまから、本日の会議を開きます。

○議長（長内直也） 出席議員数は、65人です。

○議長（長内直也） 本日の会議録署名議員として五十嵐徳美議員、林 清治議員を指名します。

○議長（長内直也） ここで、事務局長に諸般の報告をさせます。

○事務局長（酒井欣洋） 報告いたします。

勝木勇人議員は、所用のため、本日の会議を欠席する旨、届出がございました。

去る 2 月 24 日、人事委員会委員長から、議案第 24 号について意見書が提出されましたので、その写しを配付いたしました。

本日の議事日程、議案審査結果報告書を配付いたしております。

以上でございます。

〔報告書は巻末資料に掲載〕

○議長（長内直也） これより、議事に入ります。

日程第 1、議案第 26 号から第 32 号まで、第 35 号から第 45 号まで、諮問第 1 号の 19 件を一括議題とします。

委員長報告を求めます。

まず、総務委員長 小須田大拓議員。

（小須田大拓議員登壇）

○小須田大拓議員 総務委員会に付託されました議案等 6 件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第 40 号 令和 7 年度札幌市一般会計補正予算（第 8 号）中関係分についてですが、主な質疑として、外国人への日本語習得支援について、既に就労支援による教育やデジタルツール

の普及が進んでいる中、本事業の役割を明確化すべきと考えるが、今後どのように展開していくのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第 40 号中関係分は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 31 号 札幌市建築物における駐車施設の附置等に関する条例の一部を改正する条例案についてですが、主な質疑として、共同住宅への荷さばき駐車施設の設置について、路上駐車等の防止を図る国の方針を踏まえ、本市も対応を講じるべきと考えるが、今後どのように取り組んでいくのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第 31 号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 32 号 札幌市火災予防条例の一部を改正する条例案についてですが、主な質疑として、林野火災警報・注意報について、発令時における市民への確実な情報伝達が実効性の向上につながるかと考えるが、どのように周知していくのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第 32 号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第 26 号、第 38 号及び諮問第 1 号の 3 件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、議案第 26 号については、全会一致、可決すべきものと、議案第 38 号については、全会一致、承認すべきものと、諮問第 1 号については、全会一致で、本件審査請求を棄却することを適当と認めるべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、財政市民委員長 あおいひろみ議員。

（あおいひろみ議員登壇）

○あおいひろみ議員 財政市民委員会に付託され

ました議案4件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第35号 財産の取得の件（消防ヘリコプター）についてですが、主な質疑として、仕様書について、入札告示前に内容に対して業者から意見を求めているが、参加者が絞られてしまう変更はなかったのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第35号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第8号）中関係分及び議案第43号 令和7年度札幌市公債会計補正予算（第6号）の2件についてですが、主な質疑として、防犯カメラ設置補助事業に関連して、市有施設に加え、公共の空間についても市が主体となって設置を進めるべきであるが、今後どのような事業の在り方を考えているのか。需要に見合う台数を確保することで、事前手続を求めずに、より迅速に申請できると考えるが、今後どのような制度運用を考えているのか。旧札幌控訴院庁舎保存修理事業に関連して、観光資源として魅力的な施設となるよう、耐震補強のみならず、利活用を見据えた整備を検討していく必要があると考えるが、どのように進めていくのか。貴重な歴史的建造物の継承と将来の公開、活用に向けた一体的な整備を進めるとのことだが、本事業が果たす意義をどう捉えているのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第40号中関係分及び第43号の2件は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第27号 札幌市市税事務所設置条例の一部を改正する条例案についてですが、主な質疑として、北海道の宿泊税徴収に要する事務経費について、適切な費用負担を求めるべきであるが、どのような取決めとなっているのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第

27号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、文教委員長 熊谷誠一議員。

（熊谷誠一議員登壇）

○熊谷誠一議員 文教委員会に付託されました議案第28号 札幌市児童福祉法施行条例等の一部を改正する条例案及び議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第8号）中関係分の2件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、厚生委員長 村山拓司議員。

（村山拓司議員登壇）

○村山拓司議員 厚生委員会に付託されました議案5件について、その審査結果をご報告いたします。

最初に、議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第8号）中関係分についてですが、主な質疑として、住民税非課税世帯への物価高対策臨時給付金は、家計負担の軽減に直結するため、早急に給付すべきと考えるが、どのような手続で、いつ実施するのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第40号中関係分は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号 令和7年度札幌市後期高齢者医療会計補正予算（第2号）及び議案第42号 令和7年度札幌市介護保険会計補正予算（第3号）の2件についてですが、主な質疑として、介護保険システムの追加改修は、税制改正に伴う国の措置が原因であるにもかかわらず、本市が費用の半額を負担するのはなぜか等の質疑がありました。

続いて、討論を行いましたところ、日本共産党佐藤委員から、議案第42号については否決すべきものとの立場で意見の表明がありました。

採決を行いましたところ、議案第42号は、賛成多数で可決すべきものと、議案第41号は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

最後に、議案第29号及び第30号の2件についてですが、質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、建設委員長 三神英彦議員。

（三神英彦議員登壇）

○三神英彦議員 建設委員会に付託されました損害賠償及び和解に関する議案第36号及び第37号、議案第39号 市道の認定の件、議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第8号）中関係分、議案第44号 令和7年度札幌市水道事業会計補正予算（第1号）及び議案第45号 令和7年度札幌市下水道事業会計補正予算（第3号）の6件について、その審査結果をご報告いたします。

質疑・討論はなく、採決を行いましたところ、いずれも全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） 次に、経済観光委員長 田中啓介議員。

（田中啓介議員登壇）

○田中啓介議員 経済観光委員会に付託されました議案第40号 令和7年度札幌市一般会計補正予算（第8号）中関係分について、その審査結果をご報告いたします。

主な質疑として、事業者への物価高支援に関連して、DX推進支援に当たっては、デジタル化以前の経営課題を抱える企業に対し、丁寧に寄り添う伴走型支援が必要と考えるが、どのような配慮をしていくのか。各種支援制度構築に当たって分

析した物価高騰の影響や経営上の課題などを今後の中長期的な産業振興施策へどのように反映していくのか等の質疑がありました。

討論はなく、採決を行いましたところ、議案第40号中関係分は、全会一致、可決すべきものと決定いたしました。

以上で、報告を終わります。

○議長（長内直也） ただいまの各委員長報告に対し、質疑はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 質疑がなければ、討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

佐藤 綾議員。

（佐藤 綾議員登壇）

○佐藤 綾議員 私は、日本共産党を代表し、ただいま議題となっております議案18件、そして諮問1件中、議案第42号 令和7年度札幌市介護保険会計補正予算（第3号）に反対、残余の議案及び諮問第1号に賛成の立場から、討論を行います。

2025年度、令和7年度の国による税制改正において、個人住民税に係る給与所得控除の最低保障額が引き上げられることから、介護保険料が下がる市民が発生することによる自治体の保険料収入の不足が想定されました。

このたびの介護保険会計補正予算の中に、減収の影響を遮断するためのシステムの追加改修費、債務負担行為設定額700万円が含まれておりません。

昨年年第2回定例市議会で、税制改正によるシステム改修のための補正予算4,400万円を追加し、既に8月に着手していました。ところが、10月に国から税制改正の影響を遮断するという通知があり、12月に政令が発出されたため、当初のシステム改修の設計を変更しなければならず、このたびの議案になっております。

本来、税制改正による介護保険料の減収分は国

が補填すればいいことであり、そうであれば、遮断するシステム改修も必要がありません。また、市民にとっても、税控除の変更で保険料が下がることになり、税控除額引上げの目的がより有効になるはずでした。税制改正を介護保険料に適用させ、自治体や市民の不利益とならないよう、国が回避する措置を取るべきです。

よって、議案第42号に反対です。

以上で、私の討論を終わります。

○議長（長内直也） 以上で討論を終了し、採決に入ります。

この場合、分割して採決を行います。

まず、議案第42号を問題とします。

本件を可決することに賛成の方は、ご起立願います。

（賛成者起立）

○議長（長内直也） 起立多数です。

したがって、本件は、可決されました。

次に、議案第26号から第32号まで、第35号から第41号まで、第43号から第45号まで、諮問第1号の18件を一括問題とします。

議案第26号から第32号まで、第35号から第37号まで、第39号から第41号まで、第43号から第45号までの議案16件は可決することに、議案第38号は承認することに、諮問第1号は本件審査請求を棄却することを適当と認めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議案16件は可決することに、議案第38号は承認することに、諮問第1号は本件審査請求を棄却することを適当と認めることに決定されました。

○議長（長内直也） 次に、日程第2、議案第47号、第48号の2件を一括議題とします。

いずれも、市長の提出によるものです。

提案説明を求めます。

秋元市長。

（秋元克広市長登壇）

○市長（秋元克広） ただいま上程をされました議案2件につきましてご説明申し上げます。

まず、議案第47号は、固定資産評価審査委員会委員選任に関する件であります。

札幌市固定資産評価審査委員会委員のうち、1名が来る3月27日をもって任期満了となりますので、その後任者といたしまして、堀江健太氏を選任することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものであります。

堀江健太氏は、平成16年に弁護士の登録をされ、現在、共同で法律事務所の代表をされている方であります。

次に、議案第48号は、札幌市オンブズマン委嘱に関する件であります。

札幌市オンブズマンであります梶井祥子氏は、来る2月28日をもって任期満了となりますが、引き続き同氏に委嘱することを適当と認め、議会の同意を得るため、本案を提出したものであります。

梶井祥子氏は、札幌市まちづくり戦略ビジョン審議会副会長等を歴任され、現在、札幌市社会福祉協議会会長等をされているほか、令和6年3月から札幌市オンブズマンに就任されている方で、人格、識見共に高く、札幌市オンブズマンとして適任と考えるものであります。

以上で、ただいま上程をされました各議案についての説明を終わりますが、何とぞ原案のとおりご同意くださいますようお願い申し上げます。

○議長（長内直也） これより、質疑・討論の通告がありませんので、採決に入ります。

議案2件に同意することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、議案2件は、同意されました。

○議長（長内直也） お諮りします。

本日の会議はこれで終了し、明日2月28日から3月25日までは委員会審査等のため休会とし、3月26日午後1時に再開したいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（長内直也） 異議なしと認めます。

したがって、そのように決定しました。

○議長（長内直也） 本日は、これで散会します。

散 会 午後1時22分